

あなたの声を・・・

第46号

2011年8月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



中学生議会

◎審議内容・・・・・・・・・・・・・・・・・2

◎産業建設文教常任委員長報告・・・3

◎意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・3

◎一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・4

◎常任委員会研修・・・・・・・・・・・・・・7

◎町の元気もの・・・・・・・・・・・・・・・・・8

◎議会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・8



ビーチバレーボール大会

産業建設文教常任委員会報告

木村 修 委員長

せせらぎの里こうらの設置および管理に関する条例

Q 名称の応募件数は、応募総数は42件で、一番多かったのが「せせらぎの里こうら」であった。

Q 従来の計画の「ふるさと交流村」は外したという認識でよいのか。

A もともとの計画が非常に大きな構想であったので、事業を徹底的に縮小して甲良町の財政力に見合う規模で、直売施設の拠点に切り替えた。交流村という名前を払拭して、新しい甲良町のイメージに合う名称を公募した。

Q 甲良町と直売所組合との委託契約を交わすのか。



Q 直売所が本格オープンの際には、全体を管理できるような組織を作りそこに管理を委託する。

Q 職員の管理体制はどうなのか。

A 直売所全体を通して施設の維持管理は、産業課が行う。運営は、直売所・加工所については直売所の組合員に行ってもらう。

Q 利用者のトイレはどうなのか。

A 簡易パーキングのトイレが、来年3月に完成する。完成までの9ヶ月間は、仮設水洗トイレをリースで設置する。

Q 現状で売られているものと、オープンして新しく出される商品についてはどうに考えているのか。

A 品数と量が豊富にあるというのが直売所のはやる条件になっている。町内、農協や町外の生産者にも声をかける。（賛成全員可決）

Q 直売所が本格オープンの際には、全体を管理できるような組織を作りそこに管理を委託する。

Q 職員の管理体制はどうなのか。

A 直売所全体を通して施設の維持管理は、産業課が行う。運営は、直売所・加工所については直売所の組合員に行ってもらう。

Q 利用者のトイレはどうなのか。

A 簡易パーキングのトイレが、来年3月に完成する。完成までの9ヶ月間は、仮設水洗トイレをリースで設置する。

Q 現状で売られているものと、オープンして新しく出される商品についてはどうに考えているのか。

A 品数と量が豊富にあるというのが直売所のはやる条件になっている。町内、農協や町外の生産者にも声をかける。（賛成全員可決）

競売入札等妨害罪及びいわゆる官製談合罪に対する刑事告発について 厳正な捜査を求める意見書

競売等入札妨害（刑法第96条の3第1項、第60条）、入札談合等の排除並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反（同法第8条、刑法第60条）に該当するとして、北川豊昭町長とそれに連携して議員有志、町民有志がそれぞれ提出した（平成23年3月17日付け）告発状が去る4月22日正式に受理されました。多くの町民のみならず、心ある方々が捜査の行方を広く注目しています。

いわゆる「官製談合」容疑は物証がないと言われ、客観的な状況証拠があるにもかかわらず、強制捜査が見送られてきた感が否めません。しかし、極めて恣意的な「指名基準」の変更、予定価格の公表における端数（40万円、30万円）の書き換え、さらには「（最低制限価格の情報は）町長と私（野瀬）と議長と副議長しか、知らんことでした」と録音されたCD（ICレコーダーから複写）など、被告発人でさえ否定できない「物証」とも言える事実が存在します。

これらは、地方自治法100条に基づき甲良町議会に設置された「官製談合疑惑等調査特別委員会」で12回にわたり述べ19人の証人、参考人の証言などから、事実に基づく入札の異常な経緯を明らかにし、関係者の関与について「官製談合を疑うに足りる合理的で十分な事実を突き付けている」と結論付けたものです。

さらに、この官製談合疑惑に絡む恐喝未遂事件があったとされる判決の中で、「関係各証拠によれば次の事実が認められる」として「本件工事は、公表されていた価格が1億7,800万円であったから、予定価格が端数が切り捨てられる前の1億7,840万円であり、その85パーセントに当たる額が最低制限価格であるとの予測を持つことは非常に困難というべきである」と指摘しました。そして、自社で請け負う能力のない浜野工務店を入札に参加させ落札させるように仕向けたと判示し、「最低制限価格を浜野工務店の関係者一具体的には、代表者の夫である濱野副議長一に漏らした官製談合の疑惑が非常に濃厚である」と明快に指摘しています。

上記の状況を受けて、本件に関し刑事司法の正当な発動が強く期待されています。よって、客観的証拠に基づき、厳正で公平・公正なる捜査を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月15日
滋賀県犬上郡甲良町議会
天津地方検察庁検事正あて

一般会計補正予算 2,345万円計上

保健福祉センター駐車場舗装工事に800万円

審議内容

平成23年6月定例議会は、6月8日から15日（8日間）まで開催され、報告3件、議案2件、発議2件、動議1件、その他2件、すべて原案のとおり可決されました。

報告 3件

- 1 平成22年度繰越明許費計算書（一般会計）
平成22年度から23年度に繰越した事業
- ① 農産物加工販売所建設
- ② 町防災行政無線更新
- ③ 西小エレベーター設置
- ④ 東小障害児対策
- ⑤ 図書館多目的トイレ改修

繰越額 1億1,751万円

議案 2件

- 1 一般会計補正予算補正予算額 2,345万円
- 主な補正予算の内容
① 保健福祉センター駐車場舗装工事 800万円
※施工が悪いのか、カラー（玉砂利）舗装そのものに無理があったのか、12年前に竣工して間もないころから舗装面のはく離が進み、本年3月にいたっては、その碎石が町民の自動車のタイヤに刺さり、損害を与えたものである。

3 土地開発公社の事業計画取支予算、資金計画の報告
事業収支は、300万円の純損失の計上
予算額は、1億327万円

このことから、舗装のあり方、事故の再発防止が問われ、緊急の予算措置となった。

② 道路改良に伴う測量設計費 559万円
③ 西小学校落雷による施設の修繕費 440万円
④ 他 546万円
賛成7人（西澤伸明、河上達次郎、藤堂一彦、建部孝夫、木村修、宮崎光一、丸山光雄）
反対4人（山田壽一、金澤博、丸山恵二、西川誠一）

発議 2件

- 1 偽証罪告発の手続事務の委任
官製談合調査等特別委員会での偽証罪告発（4人）に関して、法的手続事務の一切を議長及び次のものに委任した。
大津市京町三丁目4番12号アーバン215階
- 2 「せせらぎの里こうら」の設置と管理条例制定
仮称「ふるさと交流村拠点施設」の名称を、公募により「せせらぎの里こうら」と名付け、その施設の設置と管理を条例で定めた。
その内容は、次頁の「委員長報告」に掲載している。
賛成11人全員

動議 1件

- 1 競売入札等妨害罪及び官製談合罪に対する刑事告発について厳正な捜査を求める意見書

滋賀第一法律事務所 弁護士 玉木昌美氏
昭和31年2月3日生
賛成6人（西澤、藤堂、建部、木村、宮崎、丸山光）
反対5人（河上、山田、金澤、丸山恵、西川）

2 農業委員の推薦
議会が推薦する4人の農業委員に、次のものを推薦した。
① 尼子1790番地 古川俊雄氏
昭和26年12月11日生
② 呉竹235番地7 山田久良氏
昭和12年9月2日生
③ 長寺1409番地3 宮川徳満氏
昭和19年6月28日生
④ 法養寺491番地 桂田誠一氏
昭和24年4月1日生
賛成11人全員

その他

- 1 議員派遣
向こう3か月間における議員の出張等をあらかじめ決めた。
異議なし
- 2 委員会の閉会中における継続審査及び調査
議会が閉会中でも、継続審査及び調査のために委員会を開くことを決めた。
異議なし

官製談合疑惑のある4人に対して、甲良町長と議員・町民有志が、去る3月17日に天津地方検察庁に告発をしたが、この4月22日に受理された。このことから、厳正で公平・公正な捜査を求める意見書を提出した。（詳細内容は別掲）
賛成7人（西澤、河上、藤堂、建部、木村、宮崎、丸山光）
反対3人（金澤、丸山恵、西川）
除斥1人（山田）

一般質問

西川誠一議員



せせらぎの里こうら 準備は大丈夫か

Q 仮オープンが遅れているのは何故か。

A 直売所準備室長

組合員との協議に時間を要し着工が遅れた。さらに東日本大震災の影響で材料入手が遅れた。7月20日完成に変更したい。

Q 仮オープン時は仮設トイレだが公衆トイレの計画状況は。

A 直売所準備室長

県では設計が出来ており、近々、湖東土木事務所と打ち合わせる。

A 町長

「あそこのトイレはきれい」と評判になるような計画をし、トイレで集客力をあげたい。

Q 経営形態と町との関係について。また、責任者の選定は。

A 直売所準備室長

公設民営で考えている。

A 町長

本格オープンまでは直売所組合員で運営し、リーダーは組合長に頑張って頂く。将来、道の駅に認定されることを前提に、農政に詳しい人、様々な分野で知識豊富な方を検討している。

Q 直売所の販売実績と生産者の現状、将来計画は。

A 直売所準備室長

平成21年度894万円。会員57人。平成22年度1,031万円。会員は平成23年5月現在77人。今年度中に100人を見込む。

Q 会員数が100人では採算が取れないと思う。400人位でも追いつかないのでは？と聞くが、犬上川沿岸土地改良区に協力を求め用水路を利用した川魚販売が出来ないか。

A 直売所準備室長

用水路の利用は依頼

済。支障の出ない範囲での協力は検討していただける。

防災マップ作成を

Q 鈴鹿山系でM9.0の地震発生時等、犬上ダム決壊を想定し、新たな防災マップ作りが必要なのは。

A 総務課長

重力式ダムで地震、洪水に一番強い形式であり、阪神大震災以降に安全性調査をしたが基礎地盤を含め「良好」と実証されている。防災マップ作りは現状では考えていない。

Q 災害発生時の要介護者、子供やお年寄りの避難対策は。

A 総務課長

4月の区長会で要支援者調査を依頼しており、各集落でそのことを含め9月に避難訓練を保健福

社課・社会福祉協議会と連携して実施を予定している。

Q 自家発電装置、水の確保は。

A 水道課長

自家発電装置は保持している。正楽寺のタンクに3,000トン（m³）呉竹の水源地に約500トン（m³）の貯水池があり2日程度の水は確保可能。大規模災害発生時は

今後の企業誘致は

Q 町の方針と現状、用地確保の見通しは。

A 企画監査課長

新総合計画にある農村活性化土地利用構想、町の国土利用計画に基づいて進めている。現状は、3区画の工場用地を整備し、4区画に企業進出。用地確保の見通しは、候補地が限られる事もあり、民間所有の一方所、西ヶ丘の山33ヘクタールのみ。

A 町長

古河ASが工場拡張を計画しており、比較的農地転用が可能であり県に働きかけている。

また、西ヶ丘の土地は大部分を所有する大林組が、湖東三山インター開通に合わせた用地買収や企業誘致も協力的である。そのため企業募集を東京の滋賀県事務所にも要請している。



正楽寺の水道タンク

日本水道協会より全国から、小規模の場合は県内からの給水体制が出来ている。



丸山光雄議員

道路の危険箇所の改善は

Q 町役場前の交差点

南西側の歩道が狭く、正田理容店の敷地を通り、車道に出ている。この交差点の歩道を安全に通れるように改善が必要ではないか

A 建設課長

役場前の交差点は3つの県道が集まる場所です。交通量も非常に多い。県道のため滋賀県と、現地確認を行って対応したい。

Q 長寺区内の車道と歩道の間のブロックで車の出入りが不便なところがある。改修を。

A 建設課長

昭和50年代に地元と協議して施工したもの。補助事業で行っており、関係法令や関係機関との協議も必要。早急に対応することはできない。個人で改良する場合、道路法24条の許可を取ってすることになる。

工事の検査は適当か

Q 運動公園の舗装復旧

工事について、町民から手抜き工事ではないかという問い合わせがあったので質問する。

①運動公園の舗装復旧工事の落札額は。

②変更していれば、変更後の金額は。

③完了検査は行ったか。

④コア抜き（くり抜き）検査の基準は。

A 水道課長

①工事費は1、711万

1、850円

②変更後は、1、835万4、000円

③完了写真と、納品伝票の数量と設計書の確認、現地確認で検査をした。

④コア抜き検査は県の一般土木工事等施工管理基準により行っている。

Q この工事のコア抜き検査は、何カ所やっているか。

A 水道課長

黒舗装は二ヶ所。カ



運動公園内道路

ラー（自然色）舗装は、県もコア抜き検査をしないので、提出写真と納品書で検査をしている。

Q ①カラー舗装はコア抜きをしないでいいの

か。

②黒舗装の材料使用量は。

③それぞれの金額は。

A 水道課長

①カラー舗装はコア抜きの検査はしていない。写真で検査している。

②カラー舗装の納入は180t。設計より4t多い。黒舗装は、納入が176t。設計より8t多い。

③設計では、黒舗装は、約157万1、000円。

カラー舗装は、731万3、000円。

Q 材料の、納入数量を確認しているか。

A 水道課長

納入数量は、納入業者の納品書で確認している。

Q 私のところには、この舗装工事の資料が届いている。それと、比べてみるとかなり量が違う。少ない。金額の面でも、こういう間違いができて

いるということに対して説明を。

A 水道課長

実績報告の納品書に基づいている。

Q 検査に立ち会っていない。まるつきり業者に任せっきりで、投げやりの感じ。業者が勝手にコアを抜いて、オーケーと。そういういいかげんな仕事をやっているからいろんな問題で不正が出てくる。住民から、この仕事に対して検査のやり直しを求められればどうする。

A 水道課長

納品書と写真で判断し

ごみ収集を週2回に

Q 燃えるごみの収集について。燃えるごみの収集は年間を通して週2回にできないか。

A 住民課長

甲良町では、ごみの減量化に向けての取り組みを重点的にやっている。週2回は今後の課題で研究、検討したい。

A 町長

今後は検査時には担当課が立ち会うことは絶対条件として、指導をしつかりとしていきたい。

ており、検査をやり直す予定はない。

Q 業者の伝票はすべて正しいと、こういう見方ですね。私には、大分低い金額、数量の資料がある。公開しないが。最後に北川町長の見解を。

常任委員会視察研修報告

7月13・14日、総務民生と産業建設文教の常任委員会が合同で、鳥取県の^{だいせん}大山町と^{ほくえい}北栄町にて視察研修を行いました。

総務民生

委員長 建部孝夫

議会基本条例

北栄町では、「議会基本条例」について研修をしました。

今の時代に対応した議会改革、議会活性化は重要なテーマであります。

町民に開かれた議会、町民に信頼され、責務を果たす議会を築くため、平成18年5月、全国に先駆けて北海道栗山町議会で初めて「議会基本条例」が制定されました。

平成21年4月、北栄町議会では、栗山町議会の基本条例を参考にして、北栄町版の「北栄町議会基本条例」を制定いたしました。

北栄町議会は、合併直後の平成17年12月に、いち早く「北栄町議会議員政治倫理条例」を制定されております。

福島原発事故の教訓を活かし、地域防災計画の見直しを

Q この震災で犠牲となられた方々に対し、改めて哀悼の意を表したい。深刻な事態を続けていく原発事故を通して、とりわけ住民の命と健康を預かる首長としての認識も随分変化をされたものと思うが。

A 町長

今後「想定外」をどうするかの対策を真剣に立てる必要がある。

敦賀の場合も非常用電源の多重化など、今の教訓に基づき見直しが必要だと考える。

今現在、甲良町で、どういう形で取り組むかまでは決めていないが、色んな意見を集約しながら、地域の皆さんの安心・安全な生活をどうやって守るかということを考えていきたい。

Q 「想定外」は通用しない。2006年、吉井

英勝衆議員議員が、冷却機能の完全喪失を警告していたにもかかわらず、その当時の担当省は、対策を打たなかった。

「原発は未完の技術」であることを認識した上で対策が必要だ。

A 総務課長

大量の放射能で市民生活や経済面にも大きな影響を受けている一方、原発は日本の総発電量の約3割を支えている現実もある。

関電の説明も受けるなどとして、原発に対しての理解を深めていきたい。

Q 「安全」を振りまきながら実施し、政府が自然エネルギーへの転換をさぼり続けてきたと指摘をしても過言ではない。

甲良町地域防災計画の中に原発が事故を起こしたときの想定がない。避難計画など、町独自の見

直しが必要ではないか。

A 総務課長

防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲が半径何キロに設計されるか、敦賀からの風向きのデータ等々を注目しながら今後の対応をはかっていきたい。

住宅リフォーム補助の充実を

Q 住宅リフォームの補助制度の補助率、補助額の引き上げ、手

続では、受付期間延長が必要ではないか。

A 産業課長

申し込みの想定もできないので、今後の申し込み状況に合わせ延長するなり、財源調整も検討しながら進みたい。

町の水源を守る立場が大切

Q 小川原地先の田の砂利おこしについて、問題になっている場所は、ちょうど甲良町の水源にかかわるところであり、当初から産廃とか、水源を汚染するようなものが埋められないように、ちゃんと監視をしてくださいと要請され、小川原の総会の中で論議がされている。この問題は単に農地の不法使用だけの問題だけではない。

この種の事案で適用さ



小川原掘起現場

れる法律は何なのか。その法律が遵守をされているのか。

A 産業課長

地下水であると認識している。適用される法律は、砂利採取法、土地の所有者が土壌改良だけの場合、農地法に係る一時転用については許可不要である。時期が長くかかり過ぎていて部分については一定の指導をしていかなければならないと思っている。

その他の質問

◆福祉空間工事や舗装工事などで公正な検査がされているのかなど質問。

◆放置土地裁判の教訓をどう生かすか。

◆改良住宅をめぐるトラブル解決のために仲介を。

◆不当要求対策官の位置づけは。

北栄町における議会基本条例の特徴

①すべての会議は、原則公開

②年一回の議会報告会及び意見交換会の開催

③議員の質問に対する、町長等の反問権の付与

④政策形成過程に関する資料の提供

⑤地方自治法第96条第2項の議決事項に計画の策定等5項目を追加

⑥町長等の事務執行に対し、監視及び評価

⑦議員相互間の自由かつ達な討議

⑧町民や団体との一般会議の設置

⑨定例議会後の検証

⑩4年に一度の見直し
とりわけ、次のことを議会の使命と強調しています。

・情報の積極公開と共有
・政策活動への町民参加
・自由かつ達な討議展開
・行政との緊張関係保持
・議員の研鑽と資質向上
等、議会及び議員に厳しい内容となっています。
地方分権、地域主体と

産業建設文教

委員長 木村 修

特産品開発

大山町は面積が甲良町の14倍、人口は2.5倍、世帯数は2.3倍と、国立公園「大山」の山頂から海拔0mの日本海まで広がる町です。

農業・畜産・漁業・観光と、産業も盛んに行わ



北栄町での研修

時代は流れて行きますが、甲良の議会も変革する時がやってきました。この半年で構想・計画を練り、来期（24年2月）の前半には「甲良町議会基本条例」の制定を期待するものであります。

年間レジ通過人数は約12万人で、売り上げ高は約1億円、また、組合員数は約200人とのこと。

農業の就業人口は約3割で、メインは水稲ですが特産品開発にも積極的

に取り組まれています。昨年5月ハーブの一種である「エキナセア（ムラサキバレンギク）」を栽培されており、これは、薬効成分としてはインフルエンザウイルス・H1Vにも抑制作用がある

そう、農業経営的に有利に栽培できる可能性の高い品目として注目されています。

また、地元銀行の紹介で、「大山ピーナッツ」の栽培の依頼を受け、加工し

る法律は何なのか。その法律が遵守をされているのか。

れ、国道9号線が大動脈として走り、山陰自動車道の終点に道の駅「大山恵みの里」があり、観光案内・特産品即売・軽食喫茶の各コーナー、駐車場、トイレ等が備わっています。

年間レジ通過人数は約12万人で、売り上げ高は約1億円、また、組合員数は約200人とのこと。

農業の就業人口は約3割で、メインは水稲ですが特産品開発にも積極的

に取り組まれています。昨年5月ハーブの一種である「エキナセア（ムラサキバレンギク）」を栽培されており、これは、薬効成分としてはインフルエンザウイルス・H1Vにも抑制作用がある

そう、農業経営的に有利に栽培できる可能性の高い品目として注目されています。

また、地元銀行の紹介で、「大山ピーナッツ」の栽培の依頼を受け、加工し

る法律は何なのか。その法律が遵守をされているのか。

観光農園

観光農園としては、日本最大で、面積が4ヘクタールのブルーベリー農園があり、約8000本のブルーベリーが栽培されています。

梨・ハーブ・りんご・桃・すもも・いちじく・栗などを栽培されています。

とにかく道の駅「大山恵みの里」に来ていただければ、大山町の全てが分かることでした。

甲良町の道の駅も、本格オープンまでには、目玉商品を開発し、組合員数を増やし、順調に発展することを期待しています。



大山恵みの里

シリーズ 町の元気もの



「せせらぎの里こうら」加工棟前で

せせらぎ農産物直売所組合 組合長 松宮滋さん

去る7月末、北落にあつた「せせらぎ直売所」を金屋に移転し、新しく「せせらぎの里こうら」として本格稼働をめざすことになりました。直売所棟が建設される予定の平成24年度までは現在の「加工所」を拠点とします。

現在組合員は77人。

松宮組合長は「まず早く百人にしたい」と抱負を語ってくれました。「出荷となると誰でも初めはおつく

うなもの。でも、1回、自分の作物が売れると楽しく、生産の喜びが生まれ、次の励みになる」。そんな産地としての輪を広げたい、とも。

J A 東びわこさんとも連携して取り組みたいと希望を語られています。

今後、「せせらぎの里こうら」が定着・発展するためには課題も山積しており、「道の駅」機能の整備にともなつて「チョコット休憩」も含め、観光バスの誘致、イベントの盛り上げで集客力を高めたい。「何よりも組合員の加入促進をはかりたい」と強調され、「甲良の地域の発展のため、町民のみなさんのご支援をお願いしたい」と語られました。

議会日誌

5月

- 2日 広報特別委員会
- 6日 犬上郡議会議長会総会
- 8日 法養寺お田植祭
- 12日 彦根愛知犬上広域行政組合研修会
- 16～18日 全国町村議会議長研修会
- 20日 県監査協議会総会
- 23日 町営林視察
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 26日 防犯自治総会、暴力追放住民会議
- 28日 広報特別委員会
- 29日 正楽寺バサラ道営まつり
- 30日 広報特別委員会
県町村議会議長会新人議員研修会

6月

- 1日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会・全員協議会
- 8日 6月定例会（開会）
- 10日 産業建設文教常任委員会

15日 6月定例会（閉会）

- 広報特別委員会
- 23日 例月出納検査・定期監査
- 29日 中学生議会

7月

- 1日 彦根市・犬上郡営林組合臨時会
- 5日 広報特別委員会
- 6日 正副常任委員長研修会
- 7～8日 犬上郡議会議長会行政視察研修
- 12日 国道307号改良促進協議会総会
湖東三山インター建設促進同盟会総会
彦根・愛知・犬上議長会総会
- 13～14日 議会常任委員会研修
- 21日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会総会
広報特別委員会
- 23日 ハートフルセンター夏祭り
- 26日 例月出納検査
- 28～29日 全国町村議会広報研修会
- 30日 町夏まつり

9月定例会は9月9日(金)開会の予定です。

せせらぎ

暑中お見舞い申し上げます

盛夏の候、町民の皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

金屋地先の農産物直売所（せせらぎの里こうら）は、7月30日にプレオープンし、本格オープンに向けて事業が進んでいます。農業は、甲良町の主要産業であり、甲良の新鮮で安心安全な野菜づくり、特産物開発等に是非とも力を注いでいただき、甲良町の農業振興を図ってほしいと思います。

また、豊富なミネラルを含む甲良町の天然水を直売所で販売することで、甲良町のイメージアップにつながるのではないかと考えます。

町民の皆様と議会・行政が力を合わせ、知恵を出し合うことによって、この農産物直売所が成功するのではないのでしょうか。

これからも甲良のまちを守り、育み、甲良町のキャッチフレーズである「森と琵琶湖を結ぶ笑顔で暮らせる豊かな農村」を実現しましょう。甲良町がますます発展できるように私も一員として尽力いたします。

頑張ろう甲良！ 頑張ろう日本！

（宮寄光二）